

新しい総合計画の体系と地域の役割（案）について

分野 1. 安全を確保する

施策No.	施策(キーワード)	施策のめざす姿	地域の役割
1-1	防災・危機	災害などの危機に強くなる	地域において、住民自治協議会、自主防災組織、自治会等、防災ボランティア及び事業者その他防災活動を実施する団体等が連携して実施する防災・減災対策（訓練等）に積極的に取り組み、自らの地域は皆で守る共助の取組に努めます。
1-2	消防・救急	火災や急病などで人命が失われない	自主防災組織や消防団と連携し、防火・救急訓練に取り組みます。 火災予防に対する意識を高めるとともに、事業所の防火管理などを行います。
1-3	環境	豊かな自然環境を守り、次代へ引き継ぐ	共通の環境課題を有する住民自治組織をはじめ、様々な主体との連携や交流を進めます。（クリーンウォークの実施） 持続可能な斎苑運用のため協力します。 狂犬病予防接種の必要性を地域に周知啓発するとともに、市が行う予防接種事業に協力します。
1-4	廃棄物	ごみ減量化やりサイクルが定着し、循環型社会が構築されている	住民自治協議会において事業者や行政の発信する情報を収集し、環境学習イベント、出前講座や施設見学会等に参加するなど、事業者や行政と協力して発生抑制やりサイクルの推進に取り組みます。 生活圏を共にする近隣自治体との連携による資源循環型社会の構築をめざします。 ごみ分別の徹底を啓発するなどごみ減量化や再資源化の取組を進めます。
1-5	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	住民が自分たちの住む地域の水環境に関心を持ち、環境保全に対する意識高揚が図れるよう努めます。
1-6	交通安全・防犯	事故や犯罪のないまちで安全に暮らせる	地域巡回パトロールや交通安全街頭指導により、登下校時の児童、生徒の見守りをを行います。 通学路や危険個所、地区市民センター等に交通安全看板やのぼりを設置し、啓発を行います。 通学路や生活道路の危険個所を点検し、関係機関に改善要望するなど対策を実施します。 防犯パトロールにより地域の見守りを実施します。

新しい総合計画の体系と地域の役割（案）について

分野 2. 安心に暮らす

施策No.	施策(キーワード)	施策のめざす姿	地域の役割
2-1	共生社会	助け合いや支えあいにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる	地域の生活課題を住民が主体的に解決に取り組む協議体を、地域福祉コーディネーターとともに設置・運営し、さらに実践例を地域間でも共有することで、協議体の活動をより充実させます。 地域が考える見守り支援体制について、連携・協働していきます。 市民から相談があった場合や、支援が必要とおもわれる人がいれば、必要に応じて相談支援機関につなぎます。
2-2	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	地域でのサロン活動や出前講座の開催などを通して、介護予防、認知症予防、疾病予防をはじめとする地域ぐるみでのさまざまな予防活動（地域予防）に取り組めます。
2-3	健康	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	地域間、世代間、住民間の交流を進め地域一体となり健康増進に取り組む。 地域で集団健診を実施し、健康を意識した生活の維持増進と健康寿命の延伸を図ります。
2-4	高齢者福祉	高齢者が生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	介護予防リーダーやいきいきサロン運営者等と連携し、地域の健康寿命を延伸します。 地域ぐるみで認知症への理解を深める取り組みを進め、地域で暮らす認知症の人の困りごとに、地域住民が可能な範囲で対応できる知識を身に付けます。 自ら助けを求めることが難しく、孤独・孤立の状態に置かれている人の情報を得た場合、適切な相談窓口へ繋がります。 それぞれの地域にある介護事業所と交流し、連携してお互いに支え合う関係づくりを進めます。
2-5	障がい者福祉	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	障がいのある人を支援する地域福祉活動を推進します。 福祉法人等関係機関との連携を蜜にし、障がいのある人が安心して自分の生まれ育った地域で暮らすことのできるようなまちづくりを進めます。
2-6	都市政策	適正な土地利用や移動しやすい道路ネットワークによりまちの魅力を高める	特定開発事業の円滑な推進に向けて、住民自治協議会との連携を図ります。 景観についての住民同士の話し合いの場として立ち上げた「うえのまち風景づくり協議会」を中心に周知啓発活動を行います。
2-7	住環境	だれもが安心な住環境で暮らせる	住宅・建築物の耐震化をはじめ、防災等に対する取り組みを広げるため、自分たちの地域は自分たちが守るという意識を持ち、自治会等地元組織が中心となって、課題等を認識し共有します。 公営住宅長寿命化計画等に基づき、市営住宅の建替・改善の促進については、必要に応じて、市民・地域・関連事業者と協議を行います。 今後は人口減少により、更なる空き家の増加が見込まれることから、地域としても空き家化の予防に向けて地域全体で所有者の把握に努めます。
2-8	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	地域住民の交通ニーズや課題を把握し、自らが主体となるような取り組みなどの解決策を検討します。

新しい総合計画の体系と地域の役割（案）について

分野 3. ひとを育む

施策No.	施策(キーワード)	施策のめざす姿	地域の役割
3-1	こども	子どもを安心して産み、育てることができる	身近な地域で子育て家庭を見守り、地域ぐるみで気軽に集まれる場づくりに努めます。 地域のこどもは、地域で見守るという意識のもと、地域全体で協力し、地域でのこどもの見守り体制を整えます。 子どもを地域で見守ります。 地域での体験、交流により、感性豊かな子育てに協力します。
3-2	人権・平和	あらゆる差別が解消され、お互いの人権が尊重される	人権教育・啓発を行うリーダーを中心に、それぞれの地域における人権課題の解決に向けて、地区懇談会等を通じて、人権啓発の取組に努めます。 市等が実施する取組に積極的に参加するよう、地域として参加するとともに、地域住民への呼び掛け等に努めます。 地域における取組に女性の意見を積極的に取り入れ、誰もが参加しやすい事業を推進します。
3-3	同和	一人ひとりが部落差別と向き合い、差別が解消されている	人権啓発を行うリーダーを擁して、地域で学習会や地区懇談会を行い、部落差別のない社会づくりをめざし、人権啓発の取組に努めます。
3-4	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる	子どもたちとともに育てるという意識を持ち、学校運営協議会や学校支援地域本部の活動など学校・幼稚園に積極的にかかわり、子どもの学びと育ちを支えます。
3-5	教育環境	子どもたちが、安心して学ぶことができる	学校のあり方等の協議・参画・情報を共有します。 保護者やPTA、学校と連携し、より良い学校環境の保全に努めます。 児童生徒の安心安全な通学確保のため、見守りなどを行います。
3-6	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる	新たな生涯学習推進体制により、講座や本に親しむ機会等地域住民の学びの場を提供します。 青少年の健やかな成長を地域ぐるみで見守り、啓発活動等に取り組めます。 人権教育・啓発を行うリーダーを中心に、それぞれの地域における人権課題の解決に向けて、地区懇談会等を通じて、人権啓発の取組に努めます。 まちづくりには、地域・団体との連携・協力を図っていくことが必要です。
3-7	住民自治・市民活動	住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われている	住民自治協議会が中心となり、地域まちづくり計画に基づいた活動を実施し、個性と魅力があふれるまちづくりに取り組みます。 市民活動団体と連携したまちづくりに取り組みます。
3-8	多文化共生	国籍や文化の違いを認め共生する	自治会制度をはじめとした地域活動について周知をします。 外国人住民も地域の構成員であるという視点を持ちます。 地域に住む外国人キーパーソンなどを中心として自治会などで活躍の場を提供します。
3-9	定住・関係人口	定住人口や関係人口を増やす	世代間交流、地域間交流を深め、住み続けたい地域、戻ってきたい地域づくりに取り組みます。 地域に人を呼び込む取組を行うとともに、移住者が地域で力を発揮しやすい環境づくりに努めます。 地域おこし協力隊と連携し地域課題の解決を図り、退任後も地域での生活を支援します。

新しい総合計画の体系と地域の役割（案）について

分野 4. にぎわいをつくる

施策No.	施策(キーワード)	施策のめざす姿	地域の役割
4-1	観光	観光客と地域住民が共に地域の資源に魅力を感じ、大切にしている	地域の資源を活用した観光まちづくりを推進するため、地域文化の継承、世代間交流の促進に努めます。観光施策によって、地域課題を解決するため、地域住民の理解、知識を深めるための取り組みを行います。
4-2	農業	自然と共存し、「人と人がつながる農業」を元気にする	菜の花をはじめ景観作物を使った遊休農地の解消と美しい農村風景を創造していきます。集落営農組織など地元の農業団体と連携し、地域農業の発展に協力していきます。農業・農村の有する多面的機能の維持管理を図るための活動を行います。農業者の意見や要望を関係機関へ伝えます。積極的に「今後の地域農業について」の話し合いの場を設け、情報共有するとともに現状把握に努めます。地産地消や食育活動に取組み、地域の食文化の継承や「食」の安全確保、健康寿命の延伸を目指します。地元農家と連携し農業体験や地産地消を推進します。
4-3	林業	森林や里山を大切にし、林業を元気にする	森林・里山の整備や保全活動を計画・実行します。次世代を担う子どもたちの森林環境への理解と関心を深めます。
4-4	市街地	市街地のにぎわいをつくる	来訪者が訪れたいくなるよう街中の美観維持に努めます。天神祭に代表される伝統文化事業を継承していきます。住民自治協議会など地域が主体となった、来訪者向けの街歩きや語り部事業など、まちの魅力発信につながるソフト事業に取り組みます。
4-5	商工業・産業立地	地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする	自らの地域のみならず、市内各地域の商工業事業者、団体と積極的に連携し、地域内への発信を行います。企業での働き手の確保はますます厳しくなっていくなか、他地域からの人材確保、移住者、または多文化圏からの人材確保も進んでいくことが想定できます。これらの様々な人々と、企業立地している地域との交流を活発にし、住みやすい、働きやすい地域であることをPRしていきます。
4-6	就業・起業	働く意欲が持てる環境を整える。新たな産業をつくる	住民自治協議会などは、市外からの起業希望者が起業し地域に根付くよう支援を行います。
4-7	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	文化芸術活動を通じて幅広い年代の交流を行い、まちづくり活動に活かします。生きがいを持ち意欲を高めることにより、地域力の高い社会形成をめざします。地元の魅力、資源、伝統を知り、継承するため、地域に愛着を持てるよう地域づくり、人づくりに取り組みます。
4-8	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ	文化財や歴史資料の価値を理解するとともに、地域行事などを通じて啓発することにより、その価値を後世へ継承します。日常的な維持管理や防災防犯活動について、地域活動を通じて取り組みます。地域の歴史的資産の魅力を掘り起こし、まちづくりに活かせるよう努めます。
4-9	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	スポーツ推進委員がリーダーになって、住民の参加を促進し、指導やサポートを行うことにより、地域全体のスポーツ振興を推進します。スポーツに親しむ機会を増やすため、地域のイベントとして、スポーツの体験会などを企画・運営します。地域のスポーツ施設を地域の住民が活発に利用することで、より多くの人々がスポーツに親しみ、世代を超えて交流が生まれる機会が増えるような仕組みを考えます。
4-10	情報・魅力の発信	まちの魅力が広く発信されている	伊賀市の魅力や情報を発信します。

新しい総合計画の体系と地域の役割（案）について

分野5. しくみ

施策No.	施策(キーワード)	施策のめざす姿	地域の役割
5	財政運営	健全な財政運営を行います	地域自治の振興に必要な財源は、地域自らも財源確保に努めます。
	公有財産		地域内にある用途廃止された施設等を、行政と有効活用（転用など）に向けた検討に協力します。
	デジタルトランスフォーメーション	デジタル技術を活用し、市民サービスを向上します	デジタルサービスの進展により、取り残される可能性のある市民に寄り添うため、行政とともにデジタルデバйд対策に取り組みます。
	行政改革	効率的な行政運営を行います	人口減少が引き起こす課題に対して、共通の認識のもと、行政やその他団体と積極的に取り組みます。
	広聴広報	市政情報を共有化し、理解と共感につなげます	地域の情報や魅力を認知し、調べたり、共感して行動を起こしたりして得た情報を積極的に住民(市民)に拡散します。
	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくりを行います	自らが取り組む地域づくりに際して、相互に補完・協力できる組織について、お互いに理解を深めます。 職員と協力して地域の課題に取り組み、実践的な経験を通じて職員の成長を支援します。
	広域連携	広域連携を進め、持続可能な圏域を形成します	近隣市町村の自治組織をはじめ、様々な主体との連携や交流を進めます。